

平成 22 年度 第 6 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成 23 年 1 月 21 日（金）15:30～17:15

会 場：メルパルク長野 3 階「白鳳」

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 会 議

前回審議会の議事録の承認

- ・修正意見なし、承認される。

(1) 長野市下水道 10 年ビジョンの最終案について

パブリックコメントの結果及び長野市下水道 10 年ビジョンの最終案について事務局から説明  
質疑応答等

〔委 員〕

- ・ビジョンの審議をして下水道使用料の値上げが必要だと分かったが、一般の人には分かりづらい。ビジョンの中へ値上げをしなければ無理だということを書いた方がいい。

〔事務局〕

- ・将来的な財政負担を見通した上で財政推計を行い、その資料に基づいて審議会に判断していただく。下水道使用料については来年度の審議会の中で議論していただくため、ビジョンでは触れていない。

〔会 長〕

- ・下水道使用料については、審議会で審議するものであり、さらに決定は市議会である。
- ・あまり具体的な施策まで踏み込まないものがビジョンである。

〔委 員〕

- ・下水道使用料の未納者の状況、また、下水道未接続者への対応について教えてほしい。

〔事務局〕

- ・最終的には 99.7%の収納率となっている。
- ・水洗化率は、平成 21 年度末現在で 82.7%であり、ビジョンの中では平成 32 年度までに 95%にすることを掲げている。

〔委 員〕

- ・下水道管はどのくらいのサイクルで改修するのか。

〔事務局〕

- ・ 今後 10 年間で 74km が耐用年数を超える。年度ごとに整備・改築・耐震対策も含めて改築更新を行う。

〔委員〕

- ・ 家庭の事情で下水道へ接続していない方に対する働きかけはどのようなことをしているか。

〔事務局〕

- ・ 管が布設されてから 1 年以内に下水道に接続というのが下水道の条件となっているが、それを越えた家庭には郵送でお知らせする。その際に経済的事情もあるので融資あっ旋制度も紹介している。
- ・ その後、2 年経過、3 年経過ごとに郵送でお願いをし、さらに普及促進員に直接行っていただいて相談していくというようなことで進めている。

〔会長〕

- ・ 法律で定められていても、やりたくても出来ないという方が多いということも事実。市の方でもその点に十分配慮し説得していくようお願いする。
- ・ 現在は未納者の率が非常に低いですが、今後増えていく可能性がある。督促体制についてはどのような形で取り組んでいるか。

〔事務局〕

- ・ 経済的に苦しい方は、場合により分納してもらっている。
- ・ 水道と下水道は県水地区の篠ノ井・川中島・更北を除くと一体なので、やむを得ず水道を停水する場合もある。1 回で 2,500 件くらいの未納者がいるが、停水に至るのは 200 件くらいである。

〔会長〕

- ・ 払った人間が損をするというようなことは社会的な健全性を損なうので、市の方としても未納料金の収納に関しては力を注いでほしい。

〔委員〕

- ・ 利用者のモラル低下、お金があるのに払わない人がいるという新聞記事があったが、停水する人の中には、お金があると思われる方も対象にはなっているのか。

〔事務局〕

- ・ 上水と下水があるが、それぞれ不能欠損は 1 年で約 1,000 万円ずつである。ただ、払わないから時効にしているのではなく、例えば居所不明や会社でいえば倒産など債権回収が不能になったものをカウントしたものである。

〔委員〕

- ・ ディスポーザについて長野市は促進及び補助金については考えていないということだが、使用可能になると可燃ごみの量が減って本人も楽だし、高齢化に

向けて良いと思うが、出来ない理由があるのか

〔事務局〕

- ・ 長野市は単体のディスポーザは認めていないが、汚物を一定処理するシステムを付加した生物処理タイプのディスポーザ排水処理システムについては認めている。
- ・ 全国的に見ると単体のディスポーザを認めている自治体も出てきているが、基本料金を変えるなど制度的に考えており、まだ社会実験的な状態である。

〔委員〕

- ・ 起債の残高が 21 年度で急に増えているというのは町村合併とか集落排水の移管の結果ということか。

〔事務局〕

- ・ 平成 21 年度は農業集落排水事業を統合した年度であり急激に上昇した。

〔会長〕

- ・ 下水道ビジョンの最終案を確定させたいが、よろしいか。

〔委員〕

(異議なし)

〔会長〕

- ・ 異議なしということで、最終案を確定する。

## (2) 来年度の審議会スケジュール(案)について

来年度の審議会スケジュール案について事務局から説明  
質疑応答等

〔会長〕

- ・ 来年度は、下水道使用料改定について諮問予定である。最新の数字により審議しなければならないが、数字が出揃うのは 10 月になってしまうため、秋には頻繁に審議会を開催することになるので委員は予定しておいてほしい。
- ・ 勉強会についても事務局と相談しながら審議会とは別個に開催するかもしれない。この点については正副会長へ任せてもらいたい。

## 4 下水道に関する勉強会

ビデオ鑑賞

質疑等

〔委員〕

- ・ 長野県下水道公社とは、どういう組織でどのような仕事をしているのか。

〔事務局〕

- ・ 長野県内の市町村が出資して設立した。各市町村から委託を受けて管渠の整備を行ったり、県が建設をした終末処理場の維持管理をしている。

5 閉 会

（終了時間 17:15）